

# 入札公示（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年8月8日

発注担当者 公立学校共済組合大分支部  
支部長 工藤 利明

## 1 工事概要等

- (1) 工事名 公立学校共済組合別府保養所豊泉荘耐震補強及び外壁等改修工事
- (2) 工事場所 大分県別府市青山町5-73「豊泉荘」
- (3) 工事概要 施設の延べ床面積4,688.73㎡  
(宿泊棟) RC造、地上5階、地下1階、塔屋2階、2,263.28㎡  
(管理棟) RC造、地上1階、地下1階、1,140.91㎡  
(会議棟) RC造、地上1階、63.73㎡  
(会合等) SRC造、地上2階、地下1階、1,220.81㎡  
耐震補強工事、内部（外壁、電気設備等）改修、アスベスト含有配管の撤去他
- (4) 工期 契約締結の翌日から平成29年4月14日（金）まで。
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 工事の実施に当たっては、閑静な住宅地及び学校に隣接していることから、振動、騒音、粉塵対策には特段の配慮を要すること。

## 2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている有資格者であること。

- (1) 公立学校共済組合建設工事の入札、契約等の取扱いに関する基準第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
- (3) 対象工事に係る工事種別について、大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示（昭和39年大分県告示第481号）によりA等級以上に格付けされている者であること。
- (4) 大分県に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく本店を有すること。
- (5) 建設業法上の建築一式工事業につき、許可を有しての営業年数が5年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満でも、同等として取扱うことができるものとする。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
  - ①建築一式工事にかかる建設業法第15条第2号の資格を有している者であること。
  - ②監理技術者資格者証を有しており、監理技術者講習を終了している者であること。
  - ③競争参加資格証明資料提出日以前3ヶ月以上前に雇用された者であること。
- (7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から入札の日までの期間に大分県から指名停止措置を受けている期間中でないこと。

該当期間は申請書提出期限（平成28年8月22日（月））から入札の日（平成28年9月6日（火））までとする。
- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルティング業者等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者又は設備業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (10) 契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。
- (11) 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害する者でないこと。
- (12) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者
- なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号  
公立学校共済組合大分支部 管理予算班 (県教育庁福利課内)  
電話097-506-5474 (直) FAX097-536-7345

#### (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

- ① 交付期間 平成28年8月8日(月)から平成28年8月22日(月)まで。
- ② 交付方法

入札説明書等(現場説明書、完成時提出図書等一覧表、積算項目参考書及び配布図書(設計図面・特記仕様書)を除く。)は、公立学校共済組合ホームページ(<http://www.kouritu.go.jp/>)の入札情報からダウンロードすること。

なお、現場説明書、完成時提出図書等一覧表、積算項目参考書及び配布図書(設計図面・特記仕様書)は、入札参加希望者に対し別途、電子媒体(DVD-R)を送付する。

#### (3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

##### ① 提出期間

平成28年8月8日(月)から平成28年8月22日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

##### ② 提出場所 上記(1)に同じ。

##### ③ 提出方法 上記(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。期限までに必着)すること。

#### (4) 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

平成28年9月6日(火)午前10時00分 大分県庁本館1階12会議室。持参者立会いの上、開札を行う。  
なお、郵送・電送による入札は認めない。

### 4 その他

#### (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金

契約金額の10分の1以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、下記の場合は契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去二年間に国(公団を含む。)又は都道府県と種類及び規模を同程度以上の契約を2回以上にわたって締結するとともに、これらをすべて誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

#### (3) 入札の無効

本公告に示した競争資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### (4) 落札者の決定方法

「公立学校共済組合建設工事の入札、契約等の取扱いに関する基準」第12条に基づいて作成された予定価格と最低価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (5) 手続における交渉の有無 無

#### (6) 契約書作成の要否 要

#### (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

#### (8) 詳細は、入札説明書によるものとする。